

令和2年度(令和元年度実績)

教育委員会点検評価報告書

みよし市教育委員会

目 次

第1章 教育委員会点検評価報告の概要

- 1 背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 報告書の構成・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 計画的な教育行政の流れ（PDCAサイクルの確立）・・・・・・ 2

第2章 教育振興基本計画における各事業の実施状況

- 1 令和2年度（令和元年度実績）教育委員会の点検評価について・・・ 3
- 2 教育振興基本計画の概要・・・・・・・・・・・・ 4
- 3 20の作戦（重点施策）の実施状況報告・・・・・・ 6
- 4 体系別全施策の実施状況報告・・・・・・・・・・・・ 4 6
 - I 次代を担う子どもをみんなで大切に育てる・・・・・・ 4 6
 - II 生涯にわたって学び続ける市民を応援する・・・・・・ 5 3
 - III 「ふるさとみよし」を創る市民を育てる・・・・・・ 5 6

第3章 教育委員会の活動等に関する事業実施状況報告

- 1 教育委員会議・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 9
- 2 教育委員県外視察研修・・・・・・・・・・・・ 6 2
- 3 教育委員学校訪問・・・・・・・・・・・・ 6 5
- 4 各種行事への参加・・・・・・・・・・・・ 6 5

第4章 学識経験者による意見

- 1 みよし市教育振興基本計画の令和元年度施策実施状況・・・・・・ 6 9
 - をめぐる成果と課題 ―学校教育を中心に―
- 2 みよし市教育振興基本計画の令和元年度施策実施状況
 - をめぐる成果と課題 ―社会教育・生涯学習を中心に―

本報告書において、みよし市教育振興基本計画の推進に関わる紙面では、計画策定時の元号である「平成」や「H」のまま記載してあります。

つきましては、令和元年、令和2年に相当する年は、元号を「平成」及び「H」から「令和」及び「R」に置き換えてお読みください。

第1章 教育委員会点検評価報告の概要

1 背景

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が平成19年6月に改正され(平成20年4月1日施行)、毎年、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することが義務付けられました。

また、点検及び評価を行うにあたっては、学識経験者の知見の活用を図ることが規定されました。

【参考】『地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）』

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 報告書の構成

教育委員会の点検評価については、まずは教育振興基本計画の各施策に関する事務事業の内部点検を実施し、教育委員会議の開催状況、研修の実施状況などを加え報告書を作成いたしました。

事務事業の内部点検に関しては、みよし市教育振興基本計画推進委員会に提出された資料を基に、基準年(教育振興基本計画が策定された平成27年を基本とする)からの各教育施策の進捗状況が分かるような点検・振り返りとししました。特に、重点施策である「20の作戦」については状況を詳しく説明し、他の施策については概要を掲載しました。

学識経験者には、内部点検の内容について評価をいただき、教育行政や学校教育、社会教育全般にわたる広い見地から所見をいただきました。

ここに、その結果を報告書としてまとめ公表いたします。

今後も、本市の教育をよりよいものとするため、学校・家庭・地域・行政の知恵と力が発揮できるような教育施策を進めてまいりますので、住民のみなさまのご理解、ご協力をお願い申し上げます。

3 計画的な教育行政の流れ（PDCAサイクルの確立）

基本理念「学ぶ楽しさで、人と人とをつなぐ」のもと、次のようなPDCAサイクルを確立し、計画を着実に推進することで、目指す人間像に迫ります。

Plan 計画の幅広い周知

計画を推進するには、教育の主体である家庭・地域・学校と、それらの取組を支援する行政とが、同じ目標をもつことが大切である。

本計画は、各関係機関に配布するだけでなく、「広報みよし」などを通して市民にも広く伝えることで、幅広い層への浸透を図る。また、市の教育に重要な役割を果たす学校に対しても、さまざまな機会を捉え本計画の実現を促していく。

Do 計画的な計画の実施

教育委員会をはじめとする市の関係部局が総力を挙げて家庭・地域・学校を支援し、計画の実施を進める。特に、「20の作戦」に係る重点施策には、毎年の進行計画が設定されているので、それに従い各事業を実施していく。

本計画に示された計画は、95項目にも及ぶ幅広いものなので、最も効果が上がるよう優先順位を考えながら計画的な実施に努める。

Check 計画の推進状況の把握と評価

本計画を強力に推し進める原動力となる「20の作戦」に係る重点施策を中心に、取組の進捗状況とその成果の状況を、毎年事務局が取りまとめる。成果の状況については、行政が行う各種調査に加え、2年に一度教育に関する市民アンケートを行い、その結果から把握をする。

その取りまとめたものを基に、「みよし教育振興基本計画推進委員会」を開催し、計画の推進状況を、外部の有識者や教育に関わる市内の各団体と共に把握し、その課題や問題点を探る。

また、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（平成19年4月）に示されている、教育委員会の点検・評価でも、本計画の推進状況を外部委員に点検・評価していただく。

Action 計画の改善

「みよし教育基本計画推進委員会」や教育委員会の点検・評価で、有識者や市民の代表からいただいた助言を基に、必要に応じて見直しを加える。この見直しは毎年行うが、計画策定から5年が経過する令和3年には、大幅な中間見直しをする予定である。

時代の変化にもしっかりと対応し、常に計画に改善を加えることで、実効性のある生きた計画とする。

第2章 教育振興基本計画における各事業の実施状況

1 令和2年度（令和元年度実績）教育委員会の点検評価について

みよし市（当時の三好町）の最初の教育に関する計画は、平成15年に、「三好町教育基本計画」として策定されました。本市では、この計画に示された「まちづくりは 人づくり」の理念のもと、さまざまな教育施策に取組、着実な成果を上げてまいりました。

その後、子どもを取り巻く環境の変化に応ずるため、市民ヒアリングやアンケートを重ねながら多くの市民の声を集め、平成26・27年の2か年をかけて新たな教育計画である「みよし市教育振興基本計画—みよし教育プラン—」を策定しました。

この新計画では、95項目・257にわたる総合的な教育施策を進めていくこととなりました。その中でも、特に重要な分野に対しては、年度ごとの進行計画と具体的な成果指標を設定し、「20の作戦」と名付けて重点的に取り組んでいます。令和2年度の点検評価では、特に「20の作戦」の進捗状況を詳細に述べ、他の全施策に関してはその概要をお伝えします。「20の作戦」については、令和元年度の達成状況及び令和2年度の行動予定に加え、令和元年12月に実施した教育に関する市民アンケートの結果をふまえて、次年度に向けての改善についてもふれています。なお、市民アンケートの結果については、その概要を別紙にまとめましたのでご覧ください。

本年度の教育委員会の点検評価の取組を、今後の教育行政の更なる充実につなげてまいります。

<参考：みよし市の人口>

	人 口	世帯数	15歳未満人口	小中学校 児童生徒数
（計画策定年） 平成27年度	59,885	22,700	10,299	6,421
（点検評価年） 令和元年度	61,229	24,335	9,358	5,757
平成27年度比	102.2%	107.2%	90.9%	89.7%

2 教育振興基本計画の概要

(1) 基本理念

本市の現状や、国や県の動向から、これからのみよしの教育に最も必要とされているのは、真の「学び」が持つ楽しさにより、人と人とがつながっていくことであると考え、次のような理念を計画の中心に据えました。



基本理念

学ぶ楽しさで、 人と人をつなぐ



体験や経験を伴う真の「学び」は、知的好奇心の充足感や、自己実現の喜びだけでなく、仲間と協働してものごとを成し遂げる充実感や、新たな人・こと・ものの出会いを生み出します。これらの充実感や出会いは、生涯にわたって学び続ける原動力となり、さらには「学ぶ楽しさ」となって人と人をつないでいきます。昔からの住民と新しい住民が交じり合い、絶え間なく発展を続けている私たちのまちでは、人と人とが固く結びつくことが必要とされています。

学ぶ楽しさを知った人は周りの人とつながり合い、生涯にわたり仲間と共に学び続ける人となります。

(2)計画の体系

本市では、基本理念に従い、次のような三本の柱を設定することで、目指す人間像に迫ります。一人一人の輝きが、みよしというまちの輝き、そして私たちの社会全体の輝きとなることを目指します。

Ⅰ 次代を担う子どもをみんなで大切に育てる

「知・徳・体」のバランスのとれた子どもを、一人一人の個性を大切にしながら、家庭・地域・学校の人々で大切に育てます。また、子育て世帯もしっかりと応援していきます。

Ⅱ 生涯にわたって学び続ける市民を応援する

義務教育を終えた後も、生涯にわたって学び続ける市民を応援します。スポーツから文化・芸術に関することまで、市民の生涯学習を幅広く支援し、人と人のつながりを生みだします。

Ⅲ 「ふるさとみよし」を創る市民を育てる

みよしの良さを知り、未来のみよしを創る市民を育てるために、子どもの頃からみよしの良さを体験的に学べるようにしたり、学びを通じて人と人が出会うような場づくりをしたりします。

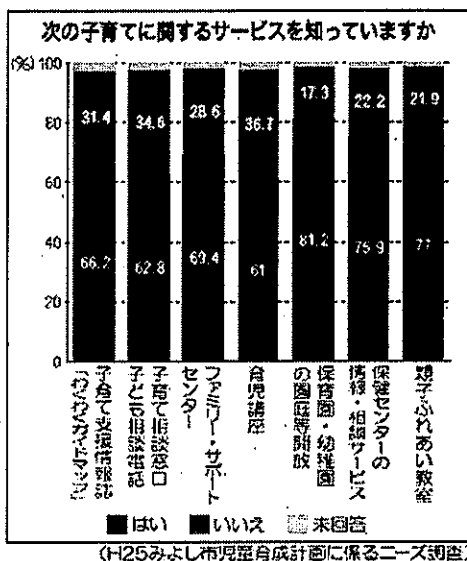
目指す人間像

生涯にわたって自らを磨き続け、
仲間と共に「ふるさとみよし」を築き、
より良い次代を創り出す人

3 20の作戦（重点施策）の実施状況報告

作戦①

子どもを持つ市民の子育ての不安を和らげます



現状と課題

本市でも、核家族化や地域とのつながりの希薄化は進んでおり、育児不安やストレスを抱える親の孤立を招く心配があります。一人で悩みを抱えないよう、気軽に相談のできる環境を整えるとともに、育児に関する情報が多くの人に届くように情報の発信の工夫する必要があります。

また、小さな子どもが安心して遊べる場所を作り、友達との関わりを通して社会性を学ぶ機会を増やすことも必要です。

重点 施策

《(仮称)子ども総合支援センターでの交流・相談活動の推進

【施策体系】—1—(1)ア P46】

【施策の概要】

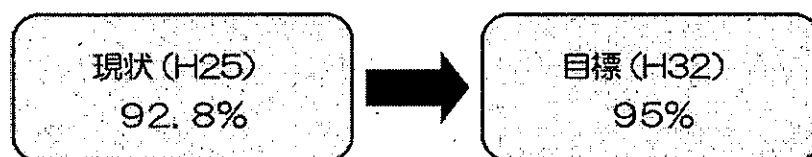
- 子育ての拠点施設として、(仮称)子ども総合支援センターを設置します。この施設には、
- ①子育てに関するさまざまな相談に対応し、必要に応じて専門家や関係機関への橋渡しを行う「総合相談窓口」
 - ②市内の子育て支援事業や育児情報を集めた「情報コーナー」
 - ③就園前の子どもが、親子で一緒に遊べるスペース「子育てふれあい広場」
- などを設置し、主に就学前の子を持つ親に対し、子どもと一緒に気軽に利用し互いの交流を促すとともに、ニーズに応じた事業を企画するなど、子育てを総合的に支援していきます。

【進行計画】

新規	28	29	30	31	32
(仮称)子ども総合支援センターでの子育て支援の充実	(仮称)子ども総合支援センター改修工事	(仮称)子ども総合支援センター開所	相談内容の傾向分析、ニーズの把握	ニーズに対応した事業の企画	事業の検証拡充

【成果指標】子育てに関する相談相手がいる人の割合

(子育てに係る意向調査)



※一人でも多くの市民が、子育てに不安を感じなくなるよう、子育てに関する相談相手がある人の割合を増やします

【進捗状況】

重点施策		(仮称)子ども総合支援センターでの交流・相談活動の推進
担当課		子育て支援課
H28	達成状況	☐ (仮称)子ども総合支援センター整備工事を実施するとともに、備品、消耗品等の購入等、平成29年4月の開所に向けた準備を行った。 ・施設の開所に先立ち、みよし市子育て総合支援センター設置条例、管理規則を制定した。(12月)
H29	達成状況	☐ 子育て総合支援センターの開所 ・総合相談窓口のほか広場等でも、保育コンシェルジュが来館者に声をかけて、不安や悩みがある場合に相談に応じた。 ・親子で参加する工作、わらべうた、手遊び等の行事を開催するとともに、毎日2回絵本の読み聞かせを行った。 ・ファミリー・サポート・センターの入会説明会や講習会を交流室で開催した。
H30	達成状況	☐ みよし市子育て情報ナビ「みよびよ！」を活用し、市の子育て支援サービスの他、行事やイベント等の情報発信を行った。 ☐ ファミリー・サポート・センター交流会を子育て総合支援センター及び地区子育て支援センターで開催し制度のPRと会員の交流を実施。 ☐ 児童育成計画に係るニーズ調査を実施。
R1	行動予定	☐ 児童育成計画(2020～2024)の策定 ☐ ファミリー・サポート・センターによる病児・病後児預かりスタッフ要請講座を開催 ☐ みよし市子育て情報ナビ「みよびよ！」掲載情報の充実
	達成状況	☐ 児童育成計画(2020～2024)の策定 ☐ ファミリー・サポート・センターによる病児・病後児預かりスタッフ養成講座を開催 ☐ みよし市子育て情報ナビ「みよびよ！」掲載情報や機能の充実
	アンケート・点検評価の分析 R2に向けた改善	☐ 子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター発行誌、「みよびよ！」への小中学生向け情報の掲載を充実
R2	具体化した行動予定	☐ ファミリー・サポート・センターによる病児・病後児預かりスタッフ養成講座及びフォローアップ研修の開催 ☐ みよし市子育て情報ナビ「みよびよ！」掲載情報の充実

P
D
C
A

【成果指標】 子育てに関する相談相手がいる人の割合

(子育てに係る意向調査)

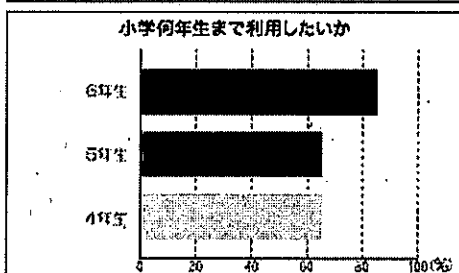
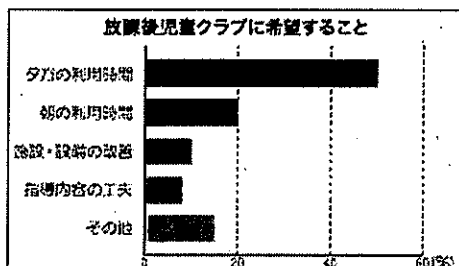
基準年(H25)	H30 アンケート	目標(R2)
92.8%	91.3%	95%

【進行計画】では H31「ニーズに対応した事業の企画」となっている。子育て総合支援センターで実施している様々な企画がニーズに合っているのかを検証するとともに、企画参加者への聞き取りや、情報コーナー・子育てふれあい広場の利用者数など、実績をもとに多角的に検証することで、総合的に成果指標の数値を判断したい。

※相談窓口の周知を行うとともに、相談に対応する職員の技術力向上に努めます。

作戦②

働きながら子育てをする市民を応援します



(H25みよし市児童育成計画に係るニーズ調査)

現状と課題



現在、本市には、小学生を対象に公立の放課後児童クラブが設置されています。

平成25年度に行ったアンケートでは、開所時間の延長や、小学校6年生までの対象拡大に対する要望が強いことが分かりました。

本市では、市民の要望に応えるため、夏休み期間に6年生までを対象とする試行運用の実施を経て、令和元年度からは、通年で全ての小学生を対象に放課後児童クラブを運営し、働きながら子育てをする市民を応援しています。

重点 施策

放課後児童クラブによる子育て支援の拡充

施策体系1-1-(2)ア P48

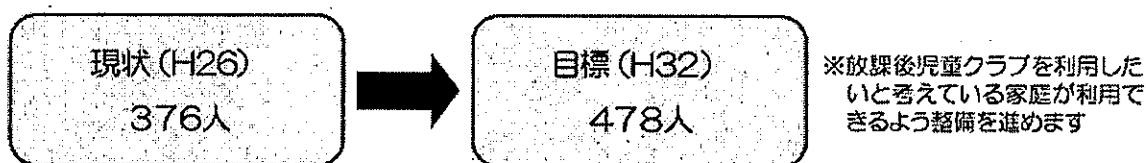
【施策の概要】

共働き家庭の仕事と育児の両立を支援するために、放課後児童クラブの開所時間の延長を進めます。また、全ての放課後児童クラブで6年生までの受け入れを実現するため、各小学校に第2クラブが設置できるスペースの確保を進めます。児童数増が見込まれる天王小学校には、新しく放課後児童クラブ2室を新設します。

【進行計画】

新規	28	29	30	31	32
放課後児童クラブの利用拡大	開所時間の延長実施	空き教室の放課後児童クラブへの転用を検討	天王放課後児童クラブ新設	全放課後児童クラブで対象を6年生まで拡大	→

【成果指標】放課後児童クラブの利用児童数（子育て支援課調べ）



【進捗状況】

重点施策		放課後児童クラブによる子育て支援の拡充
担当課		子育て支援課
H28	達成状況	☐ 開所時間を、朝・晩それぞれ30分ずつ延長し、午前7時30分から午後6時30分までとした。 ☐ 北部児童クラブ専用施設を建設し、9月末に工事が完了、平成28年10月10日（月）に北部小校舎から移転し開所した。
H29	達成状況	☐ 天王児童クラブ建設工事が完了 ☐ 中部児童クラブ建設工事設計業務委託が完了 ☐ 天王、三好丘、緑丘の第2教室の開所準備を実施（平成30年4月開所）
H30	達成状況	☐ 北部に加え、天王、三好丘、緑丘児童クラブの対象学年を6年生までに引き上げた。 ☐ 北部、天王、三好丘、緑丘児童クラブの運営業務を委託 ☐ 中部児童クラブの建設工事が完了 ☐ 南部、三吉、黒笹児童クラブの第2教室の開所準備を実施 ☐ 放課後児童支援員研修を受講させ、資格認定者の増員を図った。
R1	行動予定	☐ 中部、南部、三吉、黒笹に第2教室を設置し、6年生まで対象を拡大し、利用希望者数に対する定員の充当割合を把握する。 ☐ 中部、南部、三吉、黒笹の運営を民間に委託し、課題を探るとともに改善策を検討する。 ☐ 三吉児童クラブの建設
	達成状況	☐ 全クラブ2教室化を実施し、対象学年を6年生までに引き上げ、利用希望者数に対する定員の充当割合を把握した。 ☐ 全クラブの運営を民間に委託し、課題を探るとともに改善策を検討する。 ☐ 三吉児童クラブの建設及び開所
	アンケート・点検評価の分析 R2に向けた改善	☐ より安心・安全・快適に児童クラブを利用してもらうため、多様な利用ニーズに対応できる体制を整える。
R2	具体化した行動予定	☐ 利用人数の少ない他クラブへの移送や放課後子ども教室などの検討

P
D
C
A

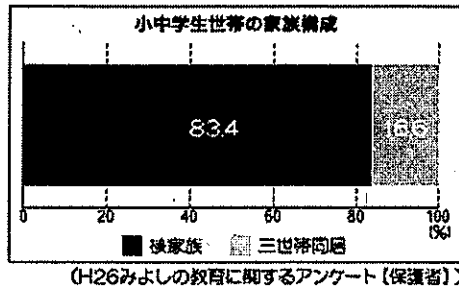
【成果指標】放課後児童クラブの利用児童数

基準年 (H26)	H28	H29	H30	(子育て支援課調べ) R1 達成 544人	目標 (R2)
376人	384人	399人	455人		478人

※定員を H29 度 360 人⇒H30 度 480 人
 (120 人増) ⇒令和元年度 640 人 (160
 人増) と計画的に増やしてきたことで、
 利用数増につながっている。

作戦③

子育てに役立つ情報をたくさん発信します



小学校の6年生の娘がいます。スマートフォンを持たせるには家庭でルールづくりが必要と聞けれど、どのようなルールをつくれば良いのか、よくわかりません。(行政区ヒアリングより)



現状と課題



本市でも、三世帯同居世帯は減少し、核家族の家庭が増加しています。親しい近親者から気軽に子育てのノウハウを得ることは、昔ほど簡単なことではありません。インターネット社会の中で、家庭教育に関する情報は氾濫していますが、あやふやなものも多く、住んでいる地域に合った正しい情報が市民から求められています。

また、市内各所で開かれる教育に有益な催しや行事も増加しており、簡単に情報を得られる仕組みづくりも必要とされています。

重点 施策

家庭の教育力向上のための啓発活動の推進

【施策体系】-1-(3)アP48

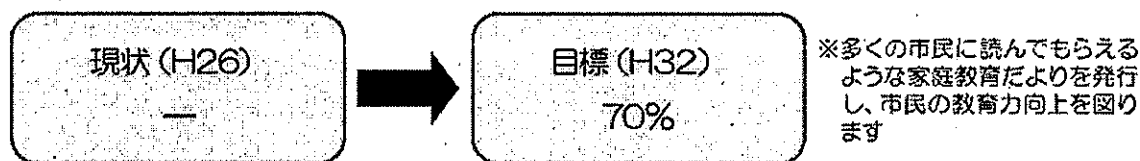
【施策の概要】

みよしの家庭教育に対する指針づくりを進めた後、「広報みよし」と共に、家庭教育だよりを発行します。また、小中学校や児童館、スポーツ施設などで行われるさまざまな教育関連の催しの情報を、教育力カレンダーとして一覧配布することで、市民の幅広い参加を促します。

【進行計画】

新規	28	29	30	31	32
家庭教育だより・教育力カレンダーの発行	みよし市家庭教育推進指針の作成	市民に伝えたい教育情報の整理・紙面構成検討	家庭教育だよりの発行	教育行事予定集約の仕組みづくり	教育力カレンダーの発行

【成果指標】広報と共に配布する家庭教育だよりを読んでいる保護者の割合
(みよしの教育に関するアンケート【保護者】)



【進捗状況】

重点施策		家庭の教育力向上のための啓発活動の推進
担当課		教育行政課
H28	達成状況	□本市の家庭教育の現状と課題の整理を行い、家庭教育だよりに掲載する内容の検討を進めた。
H29	達成状況	□本市の家庭教育の状況を把握し、家庭教育力の向上に必要とされている事項をリストアップした。 □年度ごとに取組みの柱を設定し、毎号に特集記事を作成することを決定した。平成 30 年度は、年 6 回（2 ヶ月に 1 回）「広報みよし」に掲載する。
H30	達成状況	□広報みよしの中に「はぐくみ」ページを確保し、保護者に向けて、日々の子育ての中で家庭教育の向上につながるヒントやポイントを掲載し、年 6 回（5/1 号、7/1 号、9/1 号、11/1 号、1/1 号、3/1 号）発行した。
R1	行動予定	□教育カレンダー発行の検討 ・三好中学校区、南中学校区で発行している小中学校行事カレンダーの中に、子どもが参加できる地域の行事予定を盛り込み、子ども目線で活用できるカレンダーの作成、準備をする。各学校の担当者と連携を取り、地域行事の情報提供をする。 □家庭教育だより「はぐくみ」の発行 ・年 6 回（5/1 号、7/1 号、9/1 号、11/1 号、1/1 号、3/1 号）を予定
	達成状況	□広報みよしの中に「はぐくみ」ページを確保し、保護者に向けて、日々の子育ての中で家庭教育の向上につながるヒントやポイントを掲載し、年 6 回（5/1 号、7/1 号、9/1 号、11/1 号、1/1 号、3/1 号）発行した。
	アンケート・点検評価の分析 R2 に向けた改善	□保護者の読者をさらに増やすために、「はぐくみ」の魅力的なテーマを設定し、興味をもっていただけるような記事を、広報担当課と連携しながら、掲載していく。
R2	具体化した行動予定	□教育カレンダー発行の検討 ・教育カレンダーの発行に向けて、子どもが参加できる地域の行事予定を盛り込み、子ども目線で活用できるカレンダーの作成準備を行う。各学校の担当者と連携を取り、地域行事の情報提供をカレンダーに盛り込む。

P

D

C

A

【成果指標】 広報と共に配布する家庭教育だよりを読んでいる保護者の割合

（みよしの教育に関するアンケート【保護者】）

基準年 (H26)	H29 アンケート	R1 アンケート	目標 (R2)
—	—	41.3%	70%

※平成 30 年度からの発行で 2 年目を終えるところなので、50%を超える割合を見込んでいただけに残念である。今後はさらに記事を充実させ、多くの市民に読んでもらえるよう努めたい。

作戦④

子育てに困っている家庭をたくさんの方の手で支える

児童相談所などの行政の諸機関や、医師などの専門家と連携が必要なケースもあります。

今後は、子どもを取り巻く人々がさらに連携していく必要があります。
(学校ヒアリングより)



担任として、不登校の子どもには家庭訪問を繰り返していますが、簡単には改善しません。学校とは違った角度から本人や保護者を応援する仕組みがあると良いのですが…。

(学校ヒアリングより)



現状と課題



子どもを取り巻く環境は複雑化しており、虐待やネグレクト(育児放棄)などの深刻な問題を抱える家庭も増加傾向にあります。また、不登校傾向の子どもも増加しています。その一因として、子どもの発達の問題があることも少なくありません。

このような家庭に対して、各学校はチームを組んで対応していますが、問題の根は深く、解決までに多くの時間を要します。専門的な立場から、家庭を支援したり、学校と家庭とを結び付けたりしながら解決を図っていく人材が求められています。

重点 施策

困難さを抱える家庭に対する個別支援の充実

【政策体系】-1-(3)イ P49】

【施策の概要】

子育てに困っている家庭を支えるために、(仮称)みよし市教育センターを中心とした教育相談体制を強化します。学校や専門的な機関(行政・医療など)と家庭を結び付けたり、家庭教育支援員を配置したりします。家庭教育支援員とは、様々な課題を抱えている家庭の相談にのりながら専門機関による支援体制を確立したりする人材です。

【進行計画】

	28	29	30	31	32
拡充 教育相談体制 の強化	(仮称) みよし市教育センターを中心とした教育相談体制の強化				
	家庭教育支援に関わる 職員の配置(1名)	(仮称) みよし市 教育センター開所		家庭教育支援に関わる 職員の配置(2名)	

【成果指標】教育相談体制の充実 (学校教育課調べ)

現状(H26)

- ・発達に関すること 189件
 - ・不登校に関すること 14件
 - ・学校・家庭生活に関すること 14件
- ※長期の相談待ちなし



目標(H32)

速やかに相談ができ、
不安を軽減できるような
相談体制の整備拡充

※専門相談員との定期相談
ができたり、必要な諸機関
・専門機関と連携ができ
たりする、より良い相談体
制を整備・拡充します

【進捗状況】

重点施策		困難さを抱える家庭に対する個別支援の充実
担当課		学校教育課
H28	達成状況	☐ ハートケア教育主任サポーターを計2名とし、事業の充実を図った。 ・不登校傾向にある児童生徒や家庭の相談にのったり、家庭訪問をしたりすることで家庭教育を支援することができた。(随時) ・適応指導教室の児童生徒のために学習支援をした。(毎日) ・実態把握と児童生徒支援のために学校を訪問した。(週1回程度)
H29	達成状況	☐ 適応指導教室の支援体制や教育センター「学びの森」及び学校での心理相談員による相談活動の充実を図った。 ・市心理相談員及び専門相談員は、のべ663件の相談活動を実施した。 ・関係機関と連携して児童生徒を支援することができた。(随時)
H30	達成状況	☐ 教育センターへの相談事案や不登校生徒の対応について、情報交換会等を実施、学校、家庭、教育センターが連携して対応できた。 ☐ 児童生徒及び保護者へ相談活動についての周知を図るため、年度初めや長期休業前に市内児童生徒及びその家庭へチラシを配布した。
R1	行動予定	☐ 市専門相談員3名を配置し、相談時間数を増やす。 ☐ 教育センターへの相談事案や不登校生徒の対応について、学校、市専門相談員、スクールカウンセラー、ハートケア教育サポーター等で個別の情報交換会やケース会議を実施する。 ☐ 児童生徒及び保護者へ相談活動についての周知を図るため、チラシを配布する。(4・7・12・3月)
	達成状況	☐ 市専門相談員を3名配置できたことで、相談時間数が増えた。 ☐ 随時、学校と専門相談員等、ケースによって各関係者が連絡を取り合い、ケース会議を開催し、連携して対応することができた。 ☐ みよし市の相談機関について、周知のためのチラシを年4回配布できた。
	アンケート・点検評価の分析 R2に向けた改善	☐ 市専門相談員を3名配置し、相談時間数が増えたが、相談希望があってもまだ相談待ちが出てしまうことがある。 ☐ 発達の問題に関する相談が増え、発達検査の希望も増えてきている。学校のスクールカウンセラーを積極的に活用したい。 ☐ 学校以外の相談機関の認知は上がってきたが、まだ数値的には低い状態である。周知のチラシを保護者に直接配付できるようにしたい。
R2	具体化した行動予定	☐ 市専門相談員の相談時間数を増やす。 ☐ 発達検査が学校で適宜実施できるよう、小学校のスクールカウンセラーの時間数を増やす。 ☐ 相談機関の周知を図るチラシを、入学説明会や懇談会等の機会に保護者へ直接配付し周知を図る。

P

D

C

A

【成果指標】教育相談体制の充実

(学校教育課調べ)

基準年(H26)	H28	H29	H30	R1	目標(R2)
・発達相談 189件 ・不登校相談 14件 ・生活全般相談 14件	・発達相談 174件 ・発達検査 20件 ・不登校相談 19件 ・生活全般相談 9件	・発達・生活相談 339件 ・発達検査 14件 ・不登校相談 279件	・発達・生活相談 126件 ・発達検査 43件 ・不登校相談 165件	・発達・生活相談 270件 ・発達検査 10件 ・不登校相談 116件	速やかに相談ができ、不安を軽減できるような相談体制の整備拡充

※相談件数等は、市臨床心理士の実績のみ示してあるが、実際には各校に配置しているスクールカウンセラーも多くの相談・検査を実施している。全体像を明らかにして実態を把握したい。

目標

自ら考える力のつく、楽しい授業を増やします



〈H27「考えることを楽しみ、学び続ける態度の育成」(横切り)〉

〈前略〉そのために必要な力を子供たちに育むためには、「何を教えるか」という知識の質や量の改善はもちろんのこと、「どのように学ぶか」という、学びの質や深まりを重視することが必要であり、課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習（いわゆる「アクティブ・ラーニング」）や、そのための指導の方法等を充実させていく必要があります

（平成26年11月20日中央教育審議会への諮問）

現状と課題



現在、本市では、話し合いやペア・グループ活動を取り入れた、学び合いを大切にした授業づくりが各小中学校で実践されています。このような主体的で協働的な学びのスタイルは、未来を生き抜く子どもに最も必要とされているものです。

こうした主体性や協働性を大切にした授業づくりや学校づくりを実現するためには、キャリアステージに応じた系統的な研修を、教職員が積み重ねていくことが必要です。教職員が資質を向上させ、楽しい授業づくりに力を発揮することが強く求められています。

重点 施策

主体的・協働的な学びを生み出すための、教職員の資質向上への取り組み

〔施策体系Ⅰ-2-(1)ア P50〕

【施策の概要】

（仮称）みよし市教育センターにおいて、キャリアステージに応じた教職員の資質、能力の向上を図る研修を進め、楽しい授業づくりを目指します。

- ・教職員一人一人のキャリアに応じた研修計画を立案します。
- ・研修を通して、「わかる授業」「できる授業」「楽しい授業」づくりを実現します。
- ・生徒指導、学級経営など授業づくり以外にも幅広い研修を行い、教職員の総合的な資質の向上を図ります。

【進行計画】

新規	28	29	30	31	32
みよし市教員 研修計画の作成	新学習指導要領実施に向けた研修計画の見直しと作成	キャリアステージに応じた教職員の資質向上指針の作成	新学習指導要領に対応した評価基準の作成	→	研修状況の点検と見直し

【成果指標】「毎日の授業に満足している」児童生徒の割合

（みよしの教育に関するアンケート【小5・中2】）

現状（H26）
小学生 80%
中学生 69%



目標（H32）
小学生 85%
中学生 75%

※教職員が指導力を磨き、「わかる授業」「できる授業」「楽しい授業」を行うことで、子ども自身の日々の授業への満足度を向上させます

【進捗状況】

重点施策		主体的・協働的な学びを生み出すための、教職員の資質向上への取り組み
担当課		学校教育課
H28	達成状況	☐ 新学習指導要領実施に向け取り組みを進めた。 ・学校訪問で、「わかる授業」「できる授業」について指導をした。(各校年1回) ・校内現職研修を中心に「主体的・対話的で深い学び」を意識した授業づくりを進めた。 ・教職員のキャリアステージに応じた研修計画を立案した。
H29	達成状況	☐ 10月に全校の校長を訪ね、今後の研修の在り方についてヒアリングを行ったところ、研修全体の見直しが必要であることが分かった。そこで、研修を充実させつつ、多忙化を招かない方法を模索し、新たな研修計画を作成した。 ☐ キャリアステージに応じた教職員の資質向上指針については、県のものが示されたところなので、それを活用し、本市の研修全般の見直しを進めている。
H30	達成状況	☐ 市内小中学校で「特別の教科道徳」及び「小学校外国語活動」の授業づくりについての研修会に相互に参加し合った。 ☐ プログラミング学習についての勉強会を市内小学校で行った。 ☐ 市内小中学校で行われた「深い学び」を実現する授業づくりが53回行われ、相互に参加し合った。 ☐ みよし市教職員研修実施体系に基づいた各種研修を実施し、特に、若手の教員に向けた研修の充実を図った。
R1	行動予定	☐ みよし市教育課程および評価検討会議を中心とした、新学習指導要領に対応した評価基準の見直し ☐ 市内小中学校講師招聘現職研修への積極的な参加による、「深い学び」を実現する授業づくりの学び合い ☐ 「単元構想づくり」「教育実践の進め方」「学級づくり」をテーマとした、夏季休業中に実施するみよし市教師塾の研修
	達成状況	☐ 市内小学校教務主任、市教科領域等指導員による教育課程評価検討会議を開催し、小学校新学習指導要領に対応した評価基準の見直し、今後の評価基準作成の見通しづくりを行った。 ☐ 市内小中学校で講師を招聘した「深い学び」を実現する授業づくりが60回行われ、教員相互に参加し、学び合った。 ☐ 「単元構想づくり」「教育実践の進め方」「朝の会・帰りの会」をテーマとしたみよし市教師塾を開催し、計131名の教員が参加し、学び合った。
	アンケート・点検評価の分析 R2に向けた改善	☐ ペアやグループによる学び合い、そこから学びを深める授業づくりの実現に向けた取組が年々広がってきており、小中学校ともに、ペアやグループによる学び合いを取り入れることが日常的になった。満足度の伸び悩みは、様々な取組が児童生徒にとって必要のあるものになっていないことが考えられる。何のためのペア・グループ学習か、児童生徒の必要感を大切に授業づくりを推し進めていきたい。
R2	具体化した行動予定	☐ 「自分で考える みんなで考える 学びを深める」授業づくりの実現を柱とした研修の主催 ☐ 市内小中学校講師招聘現職研修への積極的な参加による、「深い学び」を実現する授業づくりの学び合い ☐ 「教育実践の進め方①②」「学級づくり」をテーマとした、夏季休業中に実施するみよし市教師塾の研修

【成果指標】「毎日の授業に満足している」「自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」児童生徒の割合

(みよしの教育に関するアンケート・全国学力・学習状況調査)

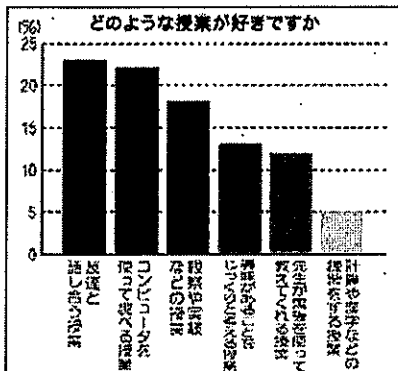
基準年 (H26)	H29 アンケート	R1 アンケート	目標 (R2)
小学校 80 % 中学校 69 %	小学校 79 % 中学校 71 %	小学校 76 % 中学校 76 %	小学校 85 % 中学校 75 %

※中学校では学び合いの授業の充実により、自分の考えを深めることができたと思う中学生が年々増加している。

達成

作業②

ICT環境を整備し、新たな学びを創出します



(H26みよしの教育に関するアンケート [小学生・中学生])

	国が示す整備目標 (H29)	みよし市の整備状況 (H26)
教育用PC	3.6人/1台	11.6人/1台
電子黒板	1台/1教室	0.35台/1教室

(H27学校教育課調べ)

現状と課題



本市では、コンピュータ教室や電子黒板、インターネット回線などのICT環境整備を進めてきました。各学校でも、それらを活用した学習の仕方を工夫して教育活動を行っています。そのため、コンピュータを活用した授業は、子どもたちの関心も大変高いです。

国は、新学習指導要領でめざす「主体的・対話的で深い学び」の実現のために、ICTを活用した授業が有効であるとして、「平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」を示しました。本市でもこの整備目標の水準に近づけ、質の高い学習を進めることが急務とされています。

重点 施策

ICT教育の推進

附属本系1-2-(2)アP511

【施策の概要】

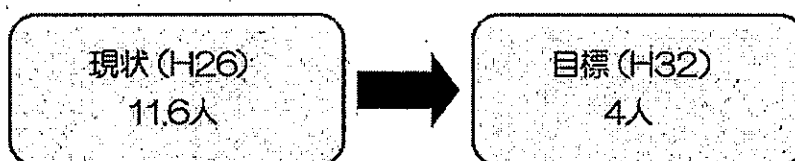
本市では、コンピュータや情報通信ネットワークなどを授業に有効に活用した子どもの思考力・判断力・表現力を育むための授業改善や、情報モラル教育のあり方についての調査研究・実践を積極的に推進します。また、そのために必要となるICT機器に関する環境整備をさらに進めます。

【進行計画】

新規	28	29	30	31	32
ICTを活用した授業づくりへの環境整備	ICTを活用した授業や情報モラル教育についての調査・研究	ICT教育に関する研究委嘱小中各1校	ICT教育に関する推進計画の策定	推進計画に従ったICT環境整備の開始	—

【成果指標】教育用コンピュータ1台あたりの児童生徒数

(学校教育課調べ)



※グループに1台の移動式PCを導入した授業の実現を目指します

【進捗状況】

重点施策		I C T教育の推進
担当課		学校教育課
H28	達成状況	☐ 文部科学省事業を活用してICTアドバイザーを招聘し、ICT教育推進に係る具体的なアドバイスを得た。(10月・12月・1月) ☐ タブレット端末を利用した授業研修会を行った。(8月、12月) ☐ 学校教育情報化推進委員会を開催し、今後のICT整備の方向性と、教職員のICTセキュリティ強化についても協議した。(12月)
H29	達成状況	☐ タブレット端末を用いた公開授業を年間5回実施(10月・11月・12月・1月・2月) ・タブレットの効果や課題、改善点を記した授業参観シートの集約 ☐ プログラミング教育に関する研修会の実施(8月) ☐ 学校教育情報化推進委員会を開催し、ICT環境整備計画の方向性と情報セキュリティ実施手順について協議した。(12月) ☐ 実践校によるタブレットの活用事例及びその成果と課題の報告(3月)
H30	達成状況	☐ 平成31年度から5年間のICT機器整備計画を含む学校教育情報化推進計画を策定(3月末) ☐ 教育情報化推進委員会で、本市がめざすICTを活用した学びのスタイルの確立や整備すべきICT機器について協議した。 ☐ 小学校でプログラミングに関する校内研修が行えるよう、大学から講師を招聘した。 ☐ 小学生がプログラミングの授業を体験できるよう、大学生をメンターとした出前授業を実施。
R1	行動予定	☐ ICT 機器整備計画に沿って、ICT環境を整備する。 ☐ 小学校にマイクロビットを40台ずつ配備する。 ☐ 小学校でプログラミングに関する校内教員研修と出前授業を各校で実施する。
	達成状況	☐ 中部小、三好中、北中、南中に普通教室数の1/2の大型提示装置を配備。 ☐ タブレット端末を中部小に40台、三好中、北中、南中に20台ずつを配備。 ☐ 全小学校でマイクロビットを活用したプログラミング学習を実施。 ☐ 全小学校でプログラミング教育に関する校内教員研修及び大学生をメンターとした出前授業を実施。
	アンケート・点検評価の分析 R2に向けた改善	☐ 「どのような授業が好きか」という質問に対し、小学生72%、中学生52%が「コンピュータやタブレットを使う授業」と回答しているが、児童生徒のニーズに見合うだけの機器が整備されていないことが課題である。今後、機器整備を加速化させる。
R2	具体化した行動予定	☐ 国が打ち出した GIGA スクール構想のロードマップに沿って、無線 LAN 整備、小学5、6年生と中学1年生に一人一台のタブレット配備、さらに市として全普通教室への大型提示装置の常設を進めていく。

P
D
C
A

【成果指標】 普通教室における大型提示装置の設置割合*

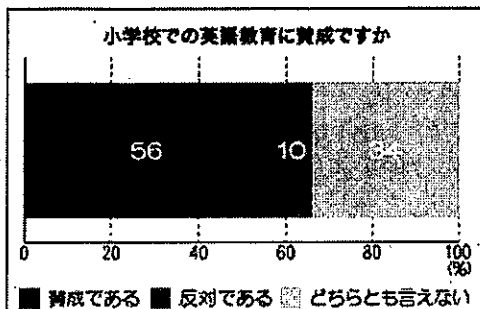
(学校教育課調べ)

基準年 (H29)	H30	R1	目標 (R2)
46.3%	32.1%	45.9%	80%

* アンケート結果から、普通教室への大型提示装置設置の必要性が高いことが明らかとなったため、基準年を H29 として成果指標を改めました。

※本年度、中学校3校、小学校1校で普通教室数の1/2の割合を整備したことにより、設置割合は上がったものの、国の基準である全普通教室への常設に対しては大きく下回っている。

生きた英語に触れる外国語学習を充実させる



(H26みよしの教育に関するアンケート(保護者))

ネイティブの教師を増やす、会話力をつけるための授業をするなど、「生きた英語」のための教育に力を入れてほしいです。
(行政区ヒアリングより)



現状と課題



令和元年度より、小学校では新学習指導要領で定められている授業時数(3, 4年生年間35時間、5, 6年生年間70時間)を先行実施しています。担任とALT(外国語指導助手)もしくは外国語活動対応非常勤講師が協力してすべての授業をTTで行っています。中学校では23時間(年間140時間中)の英語の授業をALTと教科担任が協力して行っています。

また、小学3年生で外国語活動をスムーズにスタートするため、小学1年生で年間2時間、2年生で年間5時間の外国語活動を独自に進めています。今後も、グローバル化した教育が展開されていくため、生きた英語によるコミュニケーション活動のさらなる充実が求められています。

重点 施策

ALT・外国語活動対応非常勤講師による外国語指導の充実

【関係体系】-2-(2)イP511

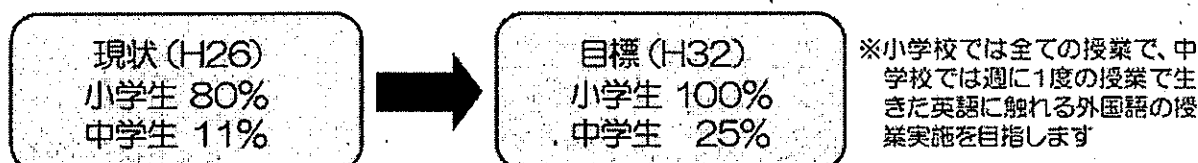
【施策の概要】

小学校では、全ての授業でALT又は、外国語活動対応非常勤講師が学級担任と共に外国語活動の授業を行い、言語や文化について体験的に理解を図りコミュニケーション能力の基礎を養うことを目指します。中学校ではさらに、身近な話題について理解、表現、情報交換ができるコミュニケーション能力を養います。

【進行計画】

拡充	28	29	30	31	32
小中学校への ALT・外国語活動対応 非常勤講師の配置促進	ALT・非常勤講師 を活用した授業づく りに関する研究推進	ALT・非常勤講師 が参加する小学校高 学年の授業100%	ALT・非常勤講師 が参加する小学校中 学年の授業100%	ALTが参加する 中学校の授業 20%	ALTが参加する 中学校の授業 25%

【成果指標】ALT及び外国語活動対応非常勤講師が参加する外国語の授業の割合 (学校教育課調べ)



【進捗状況】

重点施策		ALT・外国語活動対応非常勤講師による外国語指導の充実
担当課		学校教育課
H28	達成状況	☐ ALT・非常勤講師が参加する小学校高学年の授業 80% 実施 ☐ 中学校での ALT が参加する授業を全学級年間 15 時間実施した。 ☐ 英語教育推進リーダーを講師に、外国語活動研修会の実施。(8 月)。
H29	達成状況	☐ 英語教育推進リーダーによる伝達講習、及び ALT による実技研修。(8 月) ☐ 英語教育推進リーダーによる師範授業公開、及び授業研究会。(2 月) ☐ 平成 30 年度からの外国語活動の授業時数について全小学校で統一。(1 月) ☐ ALT・非常勤講師が参加する小学校高学年の授業 100% 実施 ☐ 中学校での ALT が参加する授業を全学級年間 23 時間実施した。
H30	達成状況	☐ 英語教育推進リーダーによる師範授業公開、及び授業研究会を実施。(6 月) ☐ ALT を講師としたワークショップ研修を実施 (8 月) ☐ 小学校における平成 31 年度の先行実施に向け、コマ数増への対応を検討・統一 (12 月) ☐ ALT・非常勤講師が参加する小学 3 年から 6 年までの授業を 100% 実施 ☐ 中学校での ALT が参加する授業を全学級年間 23 時間実施
R1	行動予定	☐ 小学校で ALT と非常勤講師が学級担任と共に行う授業を 100% 実施 ☐ 小・中合同での外国語活動研修会を実施 ☐ 小学校高学年で教科化となるため、評価方法について検討を行う。 ☐ 小学 5, 6 年生の希望者を対象に、みよし市イングリッシュキャンプを実施 ☐ 小学校新学習指導要領で定められた時間数を先行実施 ☐ 中学校において ALT が教科担任と共に行う授業を年間 23 時間実施
	達成状況	☐ 小学校のほとんどの授業で ALT 又は非常勤講師が学級担任と TT を実施 ☐ 8 月に小・中合同でワークショップ形式の研修会を実施 ☐ イングリッシュキャンプに 91 名の小学 5, 6 年生が参加 ☐ 中学校において ALT が教科担任と共に行う授業を年間 23 時間実施
	アンケート・点検評価の分析 R2 に向けた改善	☐ 小中ともに「特に生かしたいことはない」という回答が増加傾向にある。英語が嫌いな子が増えないよう外国語を学習する意義や魅力を高め、将来への展望につながるような授業づくりに努めたい。 ☐ R1 より小学 5, 6 年生を対象に、みよし市イングリッシュキャンプを開催している。今後、事業の周知、魅力の発信、効果の検証を行っていき、参加意欲へつなげたい。
R2	具体化した行動予定	☐ 小学校で ALT と非常勤講師が学級担任と共に行う授業を 100% 実施。 ☐ 教科化された小学校外国語、及び中学校新学習指導要領に準拠した評価方法について検討を行う。 ☐ 中学校において、ALT が英語科教員と共に行う授業を 25% 実施

P
D
C
A

【成果指標】 ALT 及び外国語活動対応非常勤講師が参加する外国語の授業の割合 (学校教育課調べ)

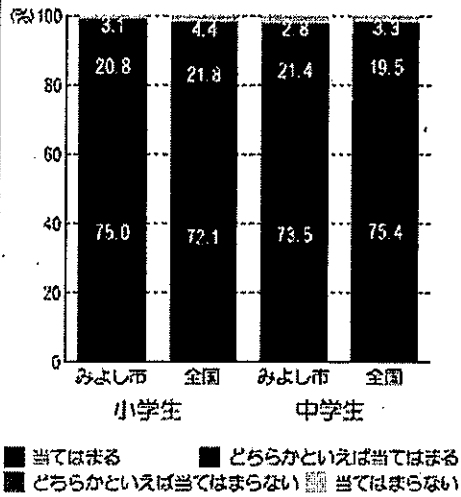
基準年 (H26)	H28	H29	H30	R1	目標 (R2)
小 80% 中 11%	小 80% 中 11%	小 100% 中 15%	小 100% 中 16%	小 100% 中 20%	小 100% 中 25%

※ ALT・非常勤講師が参加する小学校 3～6 年生の授業を 100% 実施できた。次年度は、中学校において目標である 25% の授業を実施していく。

作戦③

子どもの心を育てる教育を大切にします

人の気持ちが分かる人間になりたいと思う



(H27学力・学習状況調査)

現状と課題



市内の小中学校では、以前より道徳の研究に力を入れてきました。学習指導要領の改訂に伴い、平成30年度からは小学校で、令和元年度からは中学校で「特別の教科 道徳」となり、教科化がスタートしました。

平成27年度に、子どもに「人の気持ちが分かる人間になりたいと思いますか」と尋ねたところ、9割を超える子どもが、「なりたい」と回答しました。今後も道徳科の授業はじめ学校生活全体を通して、さらに家庭や地域とも連携を図りながら、互いを思いやり認め合ったりすることのできる温かいまちづくりを進めることが求められています。

重点 施策

道徳教育の研究推進

【施策体系】-3-(1)ア P521

【施策の概要】

「特別の教科 道徳」を中心に、子どもの心を育てる教育を推進するために、みよし市道徳教育推進プランを策定し、家庭・地域と連携しながら、学校教育全体で発達段階に応じた道徳教育を推進します。また、新しく策定される教科書を活用した効果的な指導法や、子ども自身の振り返りに役立つような評価についても研究を進めます。

【進行計画】

新規	28	29	30	31	32
みよし市道徳教育推進プランの作成	人権教育推進地域事業の実施 道徳教育研究校による成果発表 教科書を活用した指導法や、評価に関する研究推進			小中学校での教科化実施	実施状況の確認・改善

【成果指標】「人の気持ちが分かる人間になりたいと思う」児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査【小6・中3】)

